

西米良村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1. 取組目的

西米良村では、西米良村建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。そこで本プログラムでは、対象建築物所有者への積極的な普及啓発を行います。

2. 対象区域:対象建築物の設定

対象区域:西米良村全域

対象建築物:昭和56年5月以前に建築された木造住宅(平家又は2階建て)

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間:2018年度～2028年度(10年間)

4. 令和7年度取組内容

(1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- ① 相談を受けた方に対し内容を説明する。
- ② リーフレット等を用いて補助制度を説明する。

(2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取り組み

- ・耐震診断後に耐震改修を実施していない住宅所有者に対して耐震改修を促す。

(3) 耐震化の必要性に係る周知・普及

- ① 広報誌等において、補助制度を掲載する
- ② 来庁時等に合わせ所有者に事業の説明をする。

5. 令和7年度目標

	目標戸数
耐震診断	1戸

6. 前年度までの実績

年 度	H27以前	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
耐震診断	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4
耐震改修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
除 却	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

7. 自己評価

(1)前年度(令和6年度)の取組実績

- ①過去に耐震診断を実施した所有者に対し事業を進めた。
- ②広報誌において、耐震改修事業の周知をした。

(2)前年度(令和6年度)の課題

- ・耐震化に関する相談がなく耐震化には繋がらなかった。

(3)改善策

- ・所有者の来庁時に合わせ事業説明をさせていただく方が、対象者も気軽に応じていただける感じがした。